

「稲沢おでかけタクシー実証実験」の実施について

『稲沢おでかけタクシー』とは、コミュニティバス停留所やコミュニティバス接続便乗り場までの移動が困難な高齢者や障害者の方を対象とし、事前に利用登録いただき、利用の前日までに予約いただくことで、利用登録者の方の玄関先から市内の目的地までタクシーの送迎を行う新たな事業です。

この事業の市内全域への導入を検討するため、本年4月1日から下記のとおり実証実験を実施しています。

- ① 実験期間 平成31年4月1日から令和2年3月31日までの1年間（予定）
- ② 実験対象エリア 平和支所地区・大里西市民センター地区
- ③ 対象者 「平和支所地区」または「大里西市民センター地区」に住所を有する
「75歳以上の方」・「障害者」・「市長が必要と認めるもの」
 - ※ 「障害者」とは「①身体障害者手帳1～3級をお持ちの方」、「②療育手帳A・B判定の方」、「③戦傷病者・特別項症～第5項症の方」、「④精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方」
 - ※ 「市長が必要と認めるもの」とは原則「妊婦または出産後6カ月未満の女性」
 - ※ 「付添者」の乗車も可
- ④ 運行日時 月曜日から土曜日の午前8時30分から午後5時まで
 - ※ 祝休日、12月29日～翌年1月3日、はだか祭りの日を除く
- ⑤ 利用料金 タクシー運賃の2分の1
 - ※ 10円未満の端数は10円単位に切り上げ
 - ※ お迎え料金（迎車回送料金）は稲沢市が負担します
 - ※ 障害者割引、運転免許証返納割引との併用ができます。
 - ※ 「障害者福祉タクシー料金助成利用券」との併用はできません。
- ⑥ 運行区間 「自宅」から「市内全域」間
 - ※ 自宅周辺に車両が入れない場合は付近で安全確認が出来る場所
 - ※ 途中の経由は不可、発着に「自宅」が含まれない利用も不可
- ⑦ 利用方法 利用日の2週間前から前日までに『利用登録証』の裏面に記載されているタクシー会社へ電話予約
- ⑧ 利用登録者 452人（令和元年7月11日現在）
- ⑨ 利用状況

	4月	5月
利用件数	85件	167件
利用人数	106人	194人